

令和5年度
(第17期事業年度)

事業報告書



自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

静岡県公立大学法人

<目 次>

I	はじめに	1
II	法人に関する基礎的な情報	
1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立に係る根拠法	2
5	設立団体	2
6	組織図その他の法人の概要	2
7	事務所の所在地	3
8	資本金の額	3
9	在学する学生の数	3
10	役員の名、役職、任期、担当及び経歴	4
11	会計監査人の氏名又は名称及び報酬	5
12	常勤職員の数	6
13	非常勤職員の数	6
III	財務諸表の要約	
1	貸借対照表	7
2	損益計算書	8
3	純資産変動計算書	9
4	キャッシュ・フロー計算書	9
IV	財務情報	
1	財務諸表に掲載された事項の概要	10
2	重要な施設等の整備等の状況	12
3	予算及び決算の概要	12
V	事業に関する説明	
1	財源の内訳	12
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	12

VI その他事業に関する事項

- 1 予算、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 2 短期借入れの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細・・・・・・・・・・21

財務諸表の科目・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

I はじめに

令和5年度は、第3期中期計画（令和元年度～6年度）の5年次であり、中期計画各項目の達成を念頭に、機動的、戦略的な大学運営、教育研究の質の向上、地域貢献及びグローバル化の推進、業務運営の効率化などの計画達成に向けて取り組んだ。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第3期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民をはじめ、国内外から支持される魅力ある大学となることを目指し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。

- 1 年齢層や国籍等を問わず、多様な人材が集まる大学づくりを推進するとともに、時代の要請や地域社会の要望の変化に対応した質の高い教育研究を推進する。
- 2 県立大学が県民からの支援を受ける大学であり、地域に立脚した大学であるという認識を深め、地域と連携した教育研究の推進や、教育研究の成果の地域への還元に努めるなど、教職員と学生が一体となり全学を挙げて積極的に地域貢献に取り組む。
- 3 中長期的な方針のもと、地域への理解とグローバルな視野を兼ね備えた、グローバル社会で活躍できる人材を育成するとともに海外の大学との交流をより一層拡大・深化させるなど、グローバル化施策を着実に推進する。

法人は、この中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画を策定し、計画的かつ効率的な運営に努めなければならない。

加えて、今後想定される、地域における質の高い高等教育を確保するための抜本的な構造改革に対し、迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。

2 業務内容

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における教育の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

静岡県立大学は、昭和62年、21世紀を展望した新しい総合大学として、多様な時代の要請に応えるため、静岡薬科大学、静岡女子大学及び静岡女子短期大学の県立3大学を統合し、伝統ある薬学部のほか、食品栄養科学部、国際関係学部及び経営情報学部の特色ある学部と短期大学部を有する大学として開学した。その後、大学院各研究科を相次いで設置するとともに、平成9年には看護学部と、短期大学部の医療福祉系学科を設置し、自然科学及び人文社会科学の幅広い領域にわたり、教育研究活動を展開している。さらに、平成24年4月には、「薬食融合」研究の一層の社会貢献が望まれる中で、薬学及び食品栄養環境科学の両分野の研究科を統合し、世界で唯一の「大学院薬食生命科学総合学府」を設置するなど、現在も教育研究の進展や時代の変化、社会の要請等に的確に対応しながら発展を続けている。

また、開学20周年を迎えた平成19年4月には公立大学法人化され、法人の設立団体である静岡県により、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を通じて、より一層県民の期待や負託に応えていくことを目指し、平成24年度までの6年間にわたる第1期中期目標が定められた。中期目標については、その後、平成25年度から平成30年度までの第2期中期目標、また、令和元年度から令和6年度までの第3期中期目標が定められ、第3期中期目標の達成を目指して、

中期計画及び年度計画を策定し、本学の有する教育研究資源を効果的・効率的に活かしながら、教育、研究、地域貢献等の諸活動を積極的に推進した。

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

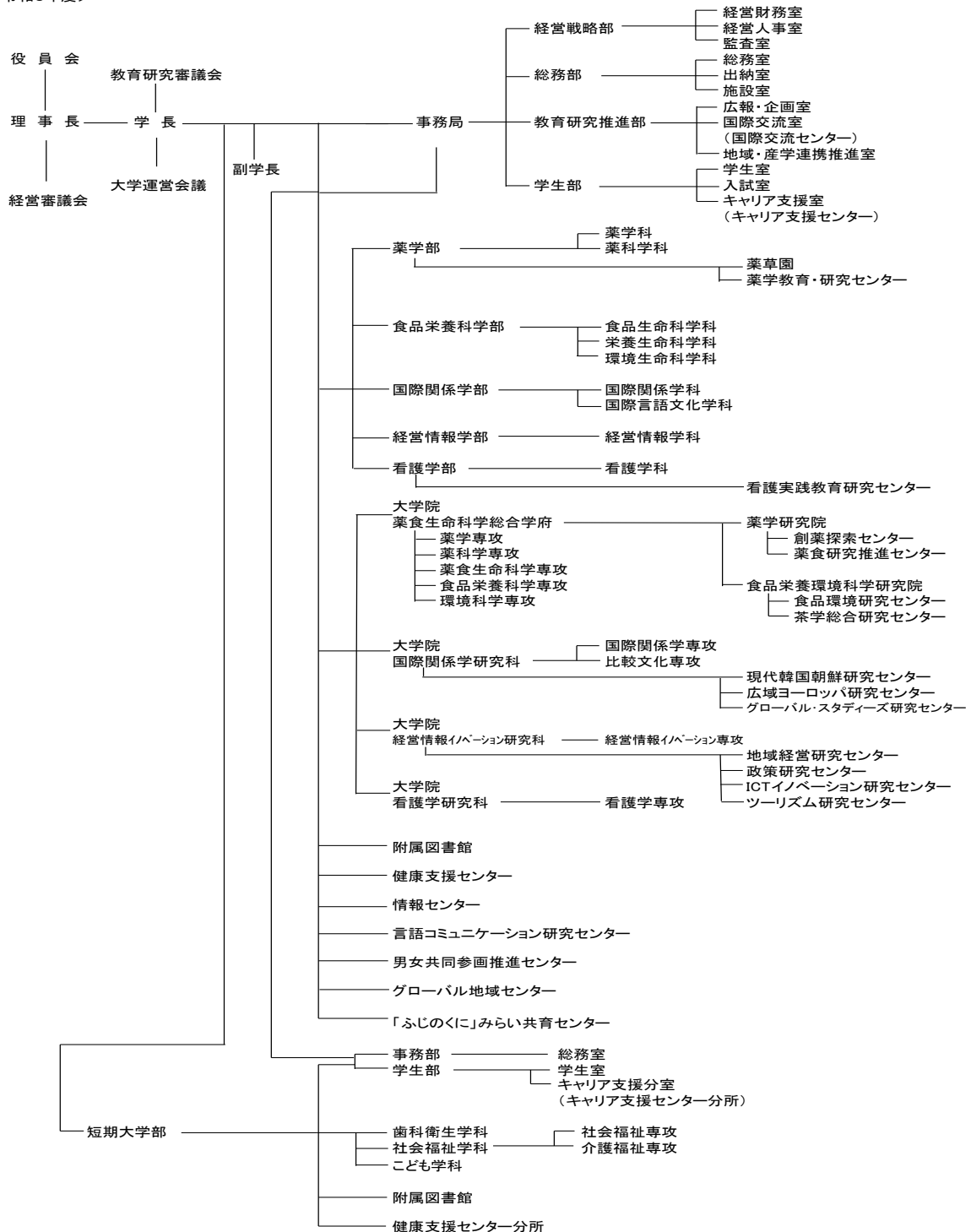
5 設立団体

静岡県

6 組織図その他の法人の概要

静岡県公立大学法人組織図

<令和6年度>



7 事務所の所在地

静岡県立大学（草薙キャンパス）

静岡市駿河区谷田 52 番 1 号

静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿 2 丁目 2 番 1 号

8 資本金の額

223 億 6,100 万 9,064 円（全額 静岡県出資） 前年度増減なし

9 在学する学生の数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

(1) 学部学生

(単位：人)

学部名	学科名	入学定員	収容定員	現 員		
				男	女	計
薬学部	薬学科	80	480	245	258	503
	薬科学科	40	160	125	55	180
	計	120	640	370	313	683
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	19	104	123
	栄養生命科学科	25	100	10	101	111
	環境生命科学科	20	80	38	63	101
	計	70	280	67	268	335
国際関係学部	国際関係学科	60	240	111	195	306
	国際言語文化学科	120	480	156	416	572
	計	180	720	267	611	878
経営情報学部	経営情報学科	125	500	302	249	551
	計	125	500	302	249	551
看護学部	看護学科（1年次入学）	120	480	50	445	495
	看護学科（3年次編入学）	25	50	0	0	0
	計	145	530	50	445	495
合 計		640	2,670	1,056	1,886	2,942

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(2) 大学院生

(単位：人)

研究科・学府名、 課程名		専攻名	入学定員	収容定員	現 員		
					男	女	計
薬食生命科学 総合学府	博士 前期	薬科学専攻	30	60	54	21	75
		食品栄養科学専攻	25	50	24	49	73
		環境科学専攻	20	40	5	13	18
		小 計	75	150	83	83	166
	博士/ 博士 後期	薬学専攻	5	20	22	5	27
		薬科学専攻	11	33	21	0	21
		食品栄養科学専攻	10	30	3	7	10
		環境科学専攻	7	21	6	2	8
		薬食生命科学専攻	5	15	6	6	12
	小 計	38	119	58	20	78	
計		113	269	141	103	244	
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	2	7	9
		比較文化専攻	5	10	7	2	9
	計	10	20	9	9	18	
経営情報 イノベーション 研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	10	20	9	5	14
	博士後期	経営情報イノベーション専攻	3	9	9	7	16
	計	13	29	18	12	30	
看護学研究科	博士前期	看護学専攻	16	32	2	22	24
	博士後期	看護学専攻	3	9	4	8	12
	計	19	41	6	30	36	
合 計		155	359	174	154	328	

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(3) 短期大学部学生

(単位：人)

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

学科(専攻)名	入学定員	収容定員	現員		
			男	女	計
歯科衛生学科	40	120	0	126	126
社会福祉学科	70	140	18	60	78
(社会福祉専攻)	(20)	(40)	(11)	(34)	(45)
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(7)	(26)	(33)
こども学科	30	60	2	63	65
計	140	320	20	249	269

10 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長 (学長)	今井 康之	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成10年6月～令和2年3月 静岡県立大学薬学部教授 平成23年10月～平成25年3月 静岡県立大学薬学部長 平成25年4月～平成27年3月 静岡県立大学学長補佐 平成27年4月～令和6年3月 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長 令和2年4月～令和6年3月 静岡県立大学薬学部特任教授 令和6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事長
理事 (総務担当)	長澤 由哉	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	令和2年4月～令和4年3月 静岡県教育委員会教育部長 令和4年4月～令和5年3月 静岡県立美術館副館長 令和5年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
理事 (教育・学生支援担当) (副学長)	賀川 義之	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成17年4月～現在 静岡県立大学薬学部教授 平成27年4月～平成31年3月 令和3年4月～令和5年3月 静岡県立大学薬学部長 平成6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長

理事 (研究・国際交流担当) (副学長)	富沢 壽勇	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成7年9月～平成31年3月 静岡県立大学国際関係学部教授 平成21年4月～平成23年3月 平成27年4月～平成29年3月 静岡県立大学国際関係学部長 平成29年4月～平成31年3月 静岡県立大学大学院国際関係学研究科長 平成23年4月～平成25年3月 令和3年4月～現在 静岡県立大学副学長 平成24年4月～現在 静岡県立大学グローバル地域センター副センター長 平成31年4月～現在 静岡県立大学国際関係学部特任教授 令和6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
理事 (経営担当) (非常勤)	戸野谷 宏	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	平成23年1月～平成29年12月 静岡ガス㈱代表取締役社長 平成30年1月～令和5年12月 静岡ガス㈱代表取締役会長 令和6年1月～令和6年3月 静岡ガス㈱代表取締役特別顧問 令和6年4月～現在 静岡ガス㈱取締役特別顧問 令和5年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
監事 (非常勤)	洞江 秀	令和5年9月1日～ 令和9年※	平成3年4月～現在 洞江法律事務所 令和5年9月～現在 静岡県公立大学法人監事
監事 (非常勤)	小長井 敬	令和4年3月1日～ 令和9年※	平成18年～現在 税理士法人小長井会計事務所 令和4年3月～現在 静岡県公立大学法人監事

※監事の任期は令和8事業年度の財務諸表の承認日まで

11 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は 有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査業務に基づく報酬の額は 6,500,000 円 (消費税等別)、非監査業務に基づく報酬の額はなし。

12 常勤職員の数（令和6年5月1日現在）

(1) 静岡県立大学

（単位：人）

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	5	90	66	34	86	282	90	372

(2) 静岡県立大学短期大学部

（単位：人）

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	(1)	-	10	10	9	6	35	14	49

※ 学長は、兼務（外数）である。

常勤教職員は前年度比で8人（1.9%）増加しており、平均年齢は48歳である。
このうち、静岡県からの派遣職員は35人である。

13 非常勤職員の数（令和6年5月1日現在）

（単位：人）

区 分	非常勤講師	非常勤職員
教職員数 計	325	58

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	19,935	固定負債	146
有形固定資産	19,867	長期繰延補助金等	10
土地	8,777	長期リース債務	136
建物	18,747	流動負債	1,763
減価償却累計額	△10,393	運営費交付金債務	60
構築物	988	預り施設費	13
減価償却累計額	△832	寄附金債務	542
工具器具備品	4,669	前受受託研究費	27
減価償却累計額	△3,723	前受共同研究費	71
図書	1,616	未払金	801
美術品・収蔵品	3	未払消費税等	8
車両運搬具	15	短期リース債務	59
減価償却累計額	△15	前受金	3
建設仮勘定	15	預り科学研究費補助金等	96
無形固定資産	63	預り金	79
投資その他の資産	5	その他の流動負債	3
流動資産	2,174	負債合計	1,908
現金及び預金	1,950	純資産の部	金額
未収金	198	資本金	22,361
その他の流動資産	26	地方公共団体出資金	22,361
		資本剰余金	△4,727
		資本剰余金	7,203
		減価償却相当累計額	△11,784
		除売却差額相当累計額	△146
		利益剰余金	2,567
		純資産合計	20,200
資産合計	22,109	負債・純資産合計	22,109

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	7,499
業務費	6,609
教育経費	714
研究経費	620
教育研究支援経費	294
受託研究費	223
共同研究費	156
受託事業費等	18
人件費	4,583
一般管理費	887
財務費用	3
雑損	0
経常収益 (B)	7,643
運営費交付金収益	4,624
学生納付金収益	2,036
受託研究収益	245
共同研究収益	157
受託事業等収益	18
補助金等収益	85
寄附金収益	233
施設費収益	80
財務収益	0
雑益	165
臨時損益 (C)	2,078
教育研究環境整備積立金取崩額 (D)	104
当期総利益 (B - A + C + D)	2,327

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	純資産合計
当期首残高	22,361	△4,292	491	18,559
当期変動額	-	△435	2,076	1,641
当期末残高	22,361	△4,727	2,567	20,200

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	340
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,664
人件費支出	△4,582
その他の業務支出	△858
運営費交付金収入	4,598
学生納付金収入	1,940
受託研究収入	235
共同研究収入	167
受託事業等収入	17
補助金等収入	211
補助金等の精算による返還金の支出	△22
寄附金収入	124
その他の業務収入	170
預り金の増加額	13
預り科学研究費補助金等の減少額	△10
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△74
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△85
IV 資金増加額 (D = A + B + C)	180
V 資金期首残高 (E)	1,770
VI 資金期末残高 (F = E + D)	1,950

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

IV 財務情報

1 財務諸表に掲載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

- ア 資産の総額 22,109 百万円 (前年度より 524 百万円減)
- ・固定資産 19,935 百万円 (513 百万円減)
[主な内容] 県から出資を受けた土地や建物のほか、構築物、工具器具備品等
令和 5 年度は、空調換気設備や配電設備の更新による新規取得により
増加したものの減価償却費等の増が上回り全体は減少
 - ・流動資産 2,174 百万円 (10 百万円減)
[主な内容] 現金及び預金 1,950 百万円 (180 百万円増)
未収金 (県施設整備費補助金等) 198 百万円 (192 百万円減)
- イ 負債の総額 1,908 百万円 (前年度より 2,165 百万円減)
- ・固定負債 146 百万円 (2,168 百万円減)
[主な内容] 資産見返負債 皆減 (2,132 百万円減)
(自己財源等で取得した資産の簿価に相当)
長期リース債務 136 百万円 (46 百万円減)
(学務情報システムの長期リース等)
 - ・流動負債 1,763 百万円 (3 百万円増)
[主な内容] 未払金 (給与、施設整備工事代金等) 801 百万円 (96 百万円増)
寄附金債務 542 百万円 (34 百万円減)
科学研究費助成事業預り金 96 百万円 (10 百万円減)
- ウ 純資産の総額 20,200 百万円 (前年度より 1,641 百万円増)
- ・資本金は、県からの出資金 22,361 百万円 (前年度同額)
 - ・資本剰余金は、減価償却相当累計額等 △4,727 百万円 (435 百万円減)
(出資財産や施設費補助金等で取得した財産に係る取得費と減価償却費の累計)
 - ・利益剰余金 2,567 百万円 (2,076 百万円増)
[主な内容] 過去の剰余金等による目的積立金 (240 百万円)
当期発生した未処分利益 (2,327 百万円)

(2) 損益計算書関係

- ア 経常費用合計 7,499 百万円 (前年度より 39 百万円減)
- [主な内容] 教育経費 714 百万円、研究経費 620 百万円
教育研究支援経費 294 百万円、人件費 4,583 百万円
一般管理費 887 百万円
経常費用に占める人件費の割合は 61.1%
- [減少要因] 教育経費 128 百万円の減や一般管理費 114 百万円の減 等
- イ 経常収益合計 7,643 百万円 (前年度より 16 百万円減)
- [主な内容] 運営費交付金収益 4,624 百万円
学納金収益 2,036 百万円 (授業料、入学料、検定料の合計)
経常収益に占めるこれらの割合は 87.1%
- [減少要因] 補助金等収益 131 百万円の減や資産見返負債戻入 123 百万円の減 等
- ウ 経常利益 144 百万円 (前年度利益より 23 百万円増)
- エ 当期総利益 2,327 百万円 (前年度総利益より 2,076 百万円増)

(3) 純資産変動計算書関係

ア 当期首残高	18,559 百万円	(前年度より 341 百万円減)
イ 当期変動額	1,641 百万円	(前年度より 1,982 百万円増)
ウ 当期末残高	20,200 百万円	(前年度より 1,641 百万円増)
[増減要因]	当期総利益獲得による利益剰余金の増	

(4) キャッシュ・フロー計算書関係

ア 業務活動によるキャッシュ・フロー	340 百万円	(前年度より 460 百万円増)
[主な内容]	原材料、商品又はサービスの購入による支出 △1,663 百万円 人件費支出 △4,582 百万円 その他の業務支出 △858 百万円 運営費交付金収入 4,598 百万円 授業料収入 1,713 百万円	
イ 投資活動によるキャッシュ・フロー	△74 百万円	(前年度より 57 百万円減)
[主な内容]	有形固定資産の取得による支出 △406 百万円 施設費による収入 339 百万円	
ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー	△85 百万円	(前年度より 21 百万円減)
[主な内容]	リース債務の返済による支出 △82 百万円	
エ 資金増加額	180 百万円	(前年度より 381 百万円増)
オ 期末資金残高	1,950 百万円	(前年度より 180 百万円増)

(表)主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年 増減
資産合計	23,529	23,478	23,042	22,633	22,109	△ 524
負債合計	4,112	4,487	4,141	4,073	1,908	△ 2,165
純資産合計	19,417	18,991	18,900	18,559	20,200	1,641
経常費用	7,383	7,421	7,592	7,538	7,499	△ 39
経常収益	7,358	7,460	7,802	7,659	7,643	△ 16
当期総利益	121	203	247	251	2,327	2,076
業務活動によるキャッシュ・フロー	45	568	200	△ 120	340	460
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 38	△ 175	△ 177	△ 17	△ 74	△ 57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 91	△ 85	△ 80	△ 64	△ 85	△ 21
資金期末残高	1,719	2,027	1,970	1,770	1,950	180

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(5) セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(6) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,327 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、一部を除き目的積立金として申請している。

また、令和5年度は静岡県知事の承認を受けた過去からの目的積立金のうち、251 百万円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

2 重要な施設等の整備等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- (4) 当事業年度中において担保に供した施設等
該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	7,581	7,667	8,070	8,081	8,135	8,182	8,164	8,204	7,990	7,987
運営費交付金	4,462	4,462	4,704	4,704	4,665	4,668	4,590	4,589	4,632	4,632
施設整備費補助金	283	279	280	280	459	459	439	439	295	295
自己収入	1,996	2,001	2,058	2,074	2,077	2,090	2,112	2,132	2,093	2,102
受託研究収入及び寄附金収入等	654	742	834	831	785	818	804	829	716	707
長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩収入	186	183	193	193	149	148	219	215	254	251
支出	7,581	7,473	8,070	7,695	8,135	7,897	8,164	7,886	7,990	7,805
教育研究経費	5,016	4,916	5,265	5,002	5,163	4,976	5,103	4,909	5,173	5,021
一般管理費	1,629	1,591	1,691	1,635	1,728	1,626	1,817	1,726	1,806	1,734
施設整備費	283	279	280	280	459	459	439	439	295	295
受託研究等経費及び寄附金事業費等	654	687	834	778	785	836	804	813	716	755
長期借入金償還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入－支出	0	193	0	386	0	285	0	317	0	182

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

本法人の経常収益は 7,643 百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益 4,624 百万円 (60.4% (対経常収益比。以下同じ。))、学生納付金収益 2,036 百万円 (26.6%)、受託研究・共同研究・受託事業等収益 419 百万円 (5.5%)、補助金等収益 85 百万円 (1.1%) 寄附金収益 233 百万円 (3.0%)、その他 245 百万円 (3.2%) となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本法人の事業に要した経常費用は 7,499 百万円で、その内訳としては、教育経費 714 百万円 (9.5% (対経常費用比。以下同じ。))、研究経費 620 百万円 (8.3%)、教育研究支援経費 294 百万円 (3.9%)、受託研究・共同研究・受託事業等 397 百万円 (5.3%)、人件費 4,583 百万円 (61.1%) 一般管理費等 887 百万円 (11.8%) となっている。

各事業の実績については、以下のとおりである。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育

○ AI やデータサイエンス人材の育成に向けたカリキュラムの実施

数理・データサイエンス・AI 教育を行うため、教務委員会情報教育部会に「MDASH 推進部門」及び「MDASH 自己点検・評価部門」を新たに設置した。また、令和6年度から全学共通科目「数理・データサイエンス・AI 入門」を開講するため、学則改正を行い、卒業要件単位数に含めることのできる遠隔講義の単位の上限（60 単位）を定めた。

食品栄養科学部では、数理・データサイエンス・AI を活用して専門分野の課題を解決するための実践的な能力を育成することを目的とした「食品栄養科学部 データサイエンス・AI 教育プログラム」を開始した。

○ 高度な専門教育の実践

薬学部では、学生の視野を広げるための早期体験学習（薬局・病院訪問、企業訪問、ラボ訪問、研究体験）を対面で実施した。企業訪問では、訪問先を前年度の Zoom による 1 社から静岡県内の製薬企業 5 社に拡充した。また、文部科学省の補助事業「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」において、前年度に作成した VR コンテンツを活用した教育を本格的に実施した。さらに、令和5年度に新たに採択された「地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に関わる取組支援事業」において、「地域医療アドバンスト実習」を開始し、薬剤師偏在の課題を理解し、へき地医療における解決策を見出すための独自の教育を実践した。

※地域医療アドバンスト実習

川根本町で薬局や診療所、町役場などからサポートを受けて、実習を実施
 (実施日) 12/18~12/22 (参加者) 薬学科5年生5名、教員9名

食品栄養科学部では、実社会に必要な文理融合的知識の習得に向け、経営学的な文系講義である「食品マーケティング論」を新たに開講した。

短期大学部では、社会福祉協議会や老施協などと連携事業において、学生が主体となり、中高生に社会福祉学について理解してもらう機会を設けた。

○ 学修成果の可視化のため、ルーブリック表を用いた評価の実施

各学部・研究科においてルーブリックを用いた学修成果の評価を実施した。

看護学部では、ディプロマ・ポリシーの達成度を測るルーブリックを、コンサルテーションを受けながら作成し、当年度卒業生に対する評価を行った。

各学部・研究科において、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを整備した。経営情報学部では学部全体のカリキュラムマップ、ツリーを作成するとともに、学部科目の統廃合を行い、学部カリキュラムの改革を行った。

○ 各種国家試験への対応

各学部等において、個々の学生に応じたきめ細かな国家資格試験対策の充実・強化を行った。

令和6年3月卒業者の国家資格試験合格率

区分		薬剤師	管理栄養士	看護師	保健師	助産師 (大学院)	歯科衛生士(短大部)	介護福祉士(短大部)
数値目標		90%	100%	100%	全国平均以上	100%	100%	全国平均以上
5	本学	89.5%	96.4%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	全国平均	84.4%	80.4%	93.2%	97.7%	99.3%	92.4%	82.8%
4	本学	95.1%	95.7%	98.4%	94.7%	83.3%	100.0%	100.0%
	全国平均	84.9%	87.2%	95.5%	96.8%	95.9%	93.0%	81.7%

薬学部では、第109回薬剤師国家試験の結果、新卒者の合格率が89.5%(合格者77人)であり、目標としている90%を上回る合格率を達成することができなかった。薬剤師を養成する国公立大学18校中、合格率10位と中位の順位であった。

歯科衛生学科における歯科衛生士国家試験で8年連続、社会福祉学科介護福祉専攻において介護福祉士国家試験で5年連続合格率100%を達成した。

- 全学共通科目「しずおか学」の継続的な見直し、改善
しずおか学について、科目の新設や時間割の見直しを行い、30科目(45単位)を開講した。新規科目として「ふじのくにガストロノミーツーリズム講座」「健康イノベーション教育プログラム」など5科目を開講した。履修した学生数は、延べ266名で、開始以来の履修者数は2,075名となった。
- COILプログラムの継続、海外英語研修プログラムの実施
インターネットによる国際相互遠隔教育(COIL)を「大学の世界展開力強化事業」(COIL)が終了後も、薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部及び看護学部で継続して実施し、学生交流を進めた。
全学共通科目TOEFL留学英語の履修者19名がカナダ ブリティッシュ・コロンビア大学日本語コース履修者とともにCOIL活動を実施した。
薬食生命科学総合学府では、米国カリフォルニア大学デービス校とのインターネットを介した双方向の国際的遠隔授業によりアクティブラーニングを実施した。
看護学部では、米国オレゴン健康科学大学看護学部ほか計4回COIL授業を実施した。また、モンゴル国立ドルノゴビ医科大学との学術協定を締結するとともに、4名の学生が現地で実習を行った。
- 志願者の確保を図るため取組推進・入試広報の充実
各学部・研究科において、オープンキャンパスやイベントの開催、情報発信を効果的に実施し、志願者数向上のための取組を推進した。
修士/博士前期課程の入学定員充足率は、薬食生命科学総合学府の環境科学専攻、国際関係学研究科の国際関係学専攻、比較文化専攻、経営情報イノベーション研究科及び看護学研究科で100%を下回り、全体では88.3%となり、数値目標を達成することができなかった。
博士/博士後期課程の入学定員充足率は、薬食生命科学総合学府の約学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻、食品栄養科学専攻、環境科学専攻及び経営情報イノベーション研究科で100%を下回り、全体では54.5%となり、数値目標を達成することができなかった。
- 令和7(2025)年度入学者選抜試験の円滑な実施に向けた準備
令和7年度入学者選抜(令和6年度実施)の入学者選抜要項、学生募集要項や出願における準備を進めるとともに、新教育課程における入試問題作成等の検討を行った。また、短期大学部社会福祉学科社会福祉専攻における総合型選抜実施に向け、具体的な運営方法について決定した。
- 大学の将来構想である新学部設置の検討と協議
短期大学部の将来構想について、設置者である県における検討委員会の設置に向け、県関係各課との協議を進めた。
- 教育力の向上
教員の能力向上のため、各学部、研究科で、教員相互の授業公開、学生による授業評価アンケートの実施及びフィードバック等を実施するとともに、各学部、研究科のFD委員会において、教育内容及び効果的な授業形態、学習指導方法の検討を図るために組織的な研修と講演会を計画、実施した。研修等の実施にあたっては、教授会等で事前告知や参加呼び掛けのほか、メールを一斉送信するなどして広く参加を促し、参加率向上を図った。この結果、令和5年度のFD活動参加率は、86.4%と令和4年度(87.1%)と同

程度となったが、FD活動へ参加した教員の平均参加回数は令和4年度の1.55回/人から令和5年度は2.07回/人と一人当たりの参加回数は増加した。

○ 学生の声を聴く体制の強化

「学長目安箱」を学生ホール2階に新たに設置し、学生からの意見や要望に、学長が回答するとともに、本学の今後の学生支援の参考とするため、教職員で共有した。

○ 後援会との連携の充実

令和5年度は新たに、連合学友会と食品栄養科学部学生、はばたき棟地下食堂が連携により、学生に100円で朝食を提供する「朝食を食べようプロジェクト」を実施したほか、後援会事業として、本学の学部生と大学院生がリーダーとなり企画・運営を行うプロジェクトに対し活動経費を支援する「学生生活活性化プロジェクト」を立ち上げた。

※「朝食を食べようプロジェクト」

実施日：1/23～26、提供数：各日50食、合計200食を提供

※「学生生活活性化プロジェクト」：認定団体数：6団体

○ 留学生支援の充実

令和5年度から私費留学生の日本語支援教室の講師を1人増員し3人体制としたほか、交換留学生在が単位取得可能な日本語科目を創設、シラバスへの「交換留学生在履修可能」の項目の追加、学内システムユニパの英語表示への切替機能の追加などを行い、留学生生活のスムーズなスタートを支援する体制を整備した。また、留学生ガイダンス、カンパセーションパートナー制度、キャンパスツアー、留学生交流会など、年間を通じて、留学生の様々な学生生活を支援した。

○ 多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援

低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目で講義を開講するとともに、就職に関わる講演会、シンポジウム、セミナーの開催や個別相談など、多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援を行い、就職希望者の就職率は学部、大学院及び短期大学部ともに、高い水準を維持している。

※全学共通科目「キャリア形成概論Ⅰ・Ⅱ」履修者：前期54名、後期62名

※キャリアアドバイザー等による個別相談件数(大学、大学院)1,593件、

※外部相談機関職員による個別相談(短期大学部)283件

イ 研究

○ 研究の方向性

薬学部及び薬学研究院では、生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究及び創薬・育薬関連研究を推進し、その研究成果を国内外に発信した。研究成果が権威ある国際的な学術誌に掲載された。

食品栄養科学部及び食品栄養環境科学研究院では、「メダカ孵化仔魚を用いた化学物質の内分泌攪乱活性の新規検出系を確立」や「脂肪肝の重症型である非アルコール性脂肪肝の原因を解明」等の研究成果を上げたほか、「ペプチド医薬の製造に必要な高純度のD-アミノ酸製造に関する発明」で特許権を取得した。研究成果の発表や学会活動に対して、学生や教員に奨励賞や優秀賞が与えられた(全18件、うち大学院生10名、4年生5名)。本学の学生における大学院生の受賞率は11.2%(全大学院生数：89名)、学部4年生の受賞率は6.8%であり、高い結果となった。

経営情報学部及び経営情報イノベーション研究科では、静岡県と連携し、伊豆温泉地の活性化につながる「ガストロノミーツーリズム」、「伊豆ヘルスケア温泉イノベーション(ICOI)プロジェクト」の推進に積極的に参画・協力した。令和5年度は全学共通科目「ふじのくにガストロノミーツーリズム講座」を開講したほか、ふじのくに地域・大学コンソーシアム短期集中単位互換授業や社会人学習講座で関連する講座を開講した。

全学共通科目「ふじのくにガストロノミーツーリズム講座」：受講者4学部52人

看護学研究科助産学課程において「助産について語る会(MJ cafe)」(3回/年)を開催し本学学生のほか、地域の助産師も招いて、毎回10名程度が参加した。また、同窓会を開催し、地域で生活する人々の健康の維持増進に関する研究活動や社会貢献に係る取組を実施した。

短期大学部こども学科内に「静岡こども学研究所」を設立し、静岡県の伝承文化や特色を生かした学生のための教育活動や、地域の親子が参加できる大学内の子育て支援活動を行った。

○ 研究成果を発信する体制の充実

本学の他、東海地区23大学が参画するスタートアップエコシステム「Tongali (Tokai Network for Global Leading Innovation) プラットフォーム」がJST大学発新産業創出基金事業「スタートアップ・エコシステム共創プログラム拠点都市プラットフォーム共創支援」に採択され、学内の起業支援体制の構築に向けた5年間のプロジェクトを開始した。

食品栄養科学部の教員と学生が設立した「合同会社Digsense」を本学12社目の大学発ベンチャーとして認定した。また、大学発ベンチャーを支援するため、学内にインキュベーションセンター「Kendai-Base」を開設し、研究成果の事業化を後押しするとともに意欲ある研究員や学生の確保につながるよう気運を醸成した。

本学において電子媒体の学術誌『生涯健康科学ジャーナル(英語名: Journal of Lifelong Well-being Sciences)』を創刊した。附属図書館を事務局とし、創刊に向け、投稿要項や審査要領などの各種規定、業務フロー等を整備した。第1号を3月に創刊し、J-STAGEや機関リポジトリ、図書館ホームページへの掲載を行った。

静岡健康・長寿学術フォーラムについて、プログラムを見直し、本学が運営主体となって、「生涯健康サイエンスフェス」の名称で実施した。(後掲)

令和5年度のUSフォーラムは、生涯健康サイエンスフェスのプレセッションとして開催し、ポスターと口頭で研究成果を発表した。

○ 研究支援体制の整備

教員の研究時間確保のため、国競争的資金制度において、研究代表者等本人の希望により、その者が担っている業務のうち研究以外の業務(講義等の教育活動等やそれに付随する事務等)の代行に係る経費の支出を可能とするバイアウト制度を導入した。これにより、研究プロジェクトに専念できる時間の拡充が可能となった。

○ 外部資金の獲得

外部資金獲得に向け、外部資金公募情報の月2回配信や、科学研究費助成金申請書の書き方アドバイス支援に取り組み、外部資金の獲得金額、獲得件数ともに、数値目標を大きく上回る実績を維持している。科学研究費補助金については、若手研究者の採択率は68%であり、全国平均(40%)を大きく上回った。また、外部資金獲得の体制強化のため、令和6年度からURA (University Research Administrator) を配置することとし、採用に向けた準備を行った。

ウ 地域貢献

○ 本学が主体となる新たな形のフォーラムの開催

静岡健康・長寿学術フォーラムについて、プログラムを見直し、本学が運営主体となって、「生涯健康サイエンスフェス」の名称で実施した。3大学(静大、浜医大、社会健康医学大学院大学)と協力しながら、生涯健康に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、情報発信を行った。令和5年度は「シン・時代を美しく安全に生きる」をテーマとし、記念講演やシンポジウムのほか、高校生による日頃の研究発表などを通して、静岡から生涯健康に係る多くの情報を発信した。

開催日: プレセッション(11/17)、メインセッション(11/18)、 参加者: 445人

- SDGs 推進に向けた教育・研究・地域貢献活動の展開

SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、学生・教職員が SDGs について理解を深めるための活動や、地域との連携活動、学内外への情報発信に取り組んだ。学生に対する SDGs に関する教育機会増加のため、全学共通科目で「SDGs 概論」を開講した。学生及び教職員を対象とした取組として、「SDGs 現地見学会」、「SDGs サロン」を実施した。教職員の意識向上のため、グローバル地域センター・全学 FD 委員会と共催で 10 月に FD 研修会を実施した。また、学外との連携活動として、静岡東高校及び富士東高校との覚書に基づき、両校が行う SDGs 探究活動に学生及び教員を派遣し、高校生の学習をサポートした。

高校連携実施校：2 校（静岡東高校、富士東高校）
派遣者数：学生 22 人（延べ 114 人）、教職員 13 人（延べ 19 人）
- ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業への参画

ふじのくに地域・大学コンソーシアムの短期集中単位互換授業「ふじのくに学」に、本学から 3 科目を提供し、本学以外の協定締結校から延べ 62 人が受講した。本学学生は他校提供科目を含む 9 科目に延べ 43 人が受講した。

ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「ゼミ・研究室等地域貢献推進事業」に 3 課題が採択され、各地域・企業と連携し、研究に取り組んだ。また、「小中高大連携推進事業」では、教員 1 名が選任され、高校で出張講義を行った。
- 地域のニーズに応える社会人向け講座、リカレント教育の実施

公開講座を、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。県大主催で 4 学部全 16 回の公開講座を開催したほか、特別公開講座を 5 回開催した。また、自治体との共催により、11 回の講座を開催した。

公開講座参加者数：延べ 2,381 人（対面+オンライン）
県大主催講座 2,041 人、共催講座 340 人

看護学部・看護学研究科では、看護師特定行為研修（受講者 4 人）を実施したほか、リカレント教育事業として訪問看護リカレント教育、看護研究指導・看護倫理教育・看護管理者教育を実施、認定看護師教育への講師派遣（22 名）を行った。また、看護実践教育研究センター主催による講習会【イキイキと高齢期を過ごそう！】を実施した（8/21 開催）。

短期大学部では、卒業生に対する資格取得のための社会福祉士国家試験受験対策講座を対面とオンラインのハイブリッドで開催し、7 名が受講した。また、リカレント教育講座については、動画を作成し、申込者 261 名に配信した。（配信期間 R5.11/1～11/30、再生回数 500 回）。また、HPS 養成講座、HPS 養成週末講座を実施し、あわせて 23 名が受講した。

地域経営研究センターにおいて社会人学習講座を企画、運営し、経営、公共政策、情報、観光の講座及び分野融合型講座、他部局との連携講座を開講した。社会人学習講座の質的向上を図るため、社会人学習講座委員会を毎月開催したほか、ガバナンス委員会を 8 月に開催し、外部のガバナンス委員から、地域経営研究センターの活動について評価と助言を受けた。

社会人学習講座開講数：25 講座（対面 15、オンライン 9、ハイブリッド 1）
受講者の満足度：92.7%（満足 63.4%、やや満足 29.3%）
- 地域社会との連携と学生の参画

本学学生の自主的・実践的な地域での学びを支援するとともに、草薙キャンパスのある有度・草薙地域のまちづくりをより推進させるため、「一般社団法人草薙カルテッドとの有度・草薙まちづくり協創協定」を締結した。（11/9）

社会連携活動に取り組む学生に対して、ユニバーサルパスポートによる情報提供を行い、活動を支援した。また、短期大学部では学内掲示板により、随時ボランティア活動に関する情報提供を行った。

地域における社会貢献活動の中核となる人材（コミュニティフェロー）の育成に取り組み、令和5年度は新たに133人をコミュニティフェローとして認定した。

おおぞら基金を活用して、静岡市地域福祉共生センター「みなくる」において学生が行う地域貢献活動を支援した。

エ グローバル化

○ 外国人留学生の確保に向けた情報発信体制の強化

海外留学生の確保に向け、ふじのくに大学コンソーシアム主催の「静岡県大学進学フェア」に本学私費留学生と参加するとともに、4年ぶりにベトナムで開催された「日本留学フェア」に、資料配架により参加した。また、留学生向けオープンキャンパスをオンラインで開催し、国内外の日本語学校から参加を得た。（全参加総数420人）

学生寮を活動の軸として受入交換留学生との交流の様子を学生視点からSNSで発信した。また、海外協定校等からの教職員との交流や、学長表敬、海外へ訪問した際の交流の様子を本学ウェブサイトに掲載し、活発な交流を周知した。さらに、協定校先の言語を含む9か国語で、3分で分かる本学の紹介動画を作成し、発信した。

○ 留学促進に向けた取組の推進

交換留学経験者に学内の留学フェア等に参加してもらい、海外留学に関心のある学生に対する意識醸成と交流を促進した。また、海外留学オンラインカウンセリングの他、海外留学へのモチベーションとキャリアロードマップ作成のために、留学・交換留学・語学研修セミナー等をオンラインで実施するとともに、アーカイブ配信、最新FAQのWeb掲載等を行い、いつでも情報を得られる仕組みを構築した。令和5年度は通常セミナーに加え、交換留学や語学研修先のイメージ映像を学生主体で作成し、情報発信した。

日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金として支援した。 給付決定者：12人、給付額：総額8,780千円

国際交流室と言語コミュニケーション研究センターが協力し、カナダ ビクトリア大学留学説明会をオンラインで実施した。9月及び3月に実施したカナダ・ビクトリア現地語学研修プログラムに計24名の学生が参加したことなどにより、海外派遣参加学生人数は61人(交換留学18人、語学留学43人)となり数値目標を大きく上回った。

○ 県立中央図書館跡地の静岡県立大学国際交流会館(仮称)設置に向けた構想検討

静岡県立中央図書館移転後の跡地への静岡県立大学国際交流会館(仮称)の構想を、「静岡県立大学国際交流会館(仮称)構想検討委員会」で検討し、構想案(素案)をまとめた。

○ 海外の大学との交流の促進

パルマ大学(イタリア)と協定締結後初めての学生間交流として相互訪問によるフィールドワークや、本学で対面により特別講義の実施など、新型コロナウイルス感染症に対する制限緩和後の情勢を踏まえながら、海外大学との教職員や学生の交流を実施した。

新たに2校と大学間交流協定を締結した。さらに、学部間交流協定も3校締結し、看護学部では、機動性が高く活発な交流が開始された。

(2) 法人の経営に関する取組

○ 制度改正に対応した財務会計システムの環境構築

財務会計システムのサーバ更新及び地方独立行政法人会計基準の改訂や消費税インボイス制度に対応したシステムの環境構築作業を実施した。

- 固有事務職員の計画的な採用と育成

令和5年度採用試験において、引き続き、一般（30歳以下）区分と職務経験者区分の事務職員（総合職）採用試験を実施し、即戦力となる30代前半～30代後半を3人、20代前半1人及び新卒1人を内定・採用した。

人材育成方針に基づき、新規採用職員（総合職）研修やフォローアップ研修を実施した。また、令和4年度から導入したWEB研修制度及び自己啓発支援制度の利用を促進した。

法人固有事務職員について、公立大学協会や全国公立短期大学協会の研修や会議等を活用し、大学事務への能力を向上させるとともに、他大学職員との交流機会とした。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

- 大学認証評価の受審及び第3期中期計画の中間評価の実施

大学、短期大学部において、公益財団法人大学基準協会の大学認証評価、短期大学認証評価を受審した。実地調査等に対応し、同協会の定める大学基準、短期大学基準に適合していると認定すると評価結果を得た。評価結果において、大学では、ふじのくに発イノベーション推進機構やツーリズム研究センターにおける高い専門性を生かした地域貢献の取組、短期大学部では、HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成に係る取組が長所として特記すべき事項と評価された。

実地調査実施日 大学：R5.9.18-19 短期大学部 R5.9.22-23
 評価結果通知 R6.3.28（認定期間はR6.4.1～R13.3.31まで）

中期・年度計画推進委員会を中心に、令和4年度計画の業務実績及び第3期中期目標期間業務実績見込について、自己点検・評価を行い、『業務実績報告書』を作成し、公表した。あわせて「静岡県公立大学法人評価委員会」に提出し、それぞれ「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と評価された。
- 学生広報大使やSNSなど多様な媒体を活用した大学の魅力発信

学生広報大使として9名の学生を任命し、学生目線を取り入れた広報物等の作成や学生広報大使のSNSアカウントでの大学生活などの情報発信を充実し、本学の魅力をPRした。

公式サイトについて、国際交流ページやSDGsページなど、随時改良を行った。令和4年度に作成した「大学紹介動画」を公開し、年間の視聴数が8,100件を超えた。また、高校生に訴求力のあるYouTubeで本学の教員の紹介を行うため、学生広報大使と県大TVが協力して教員紹介動画を作成する体制を構築し、5本の動画を作成した。

進学情報サイトについて、本学教員の研究内容等の紹介ができ高校生への訴求力が高い「夢ナビ」を活用し、3名の教員を掲載するとともにオンラインによる「夢ナビライブ」に参加した。

夏休み県大ツアーは、小中学生とその保護者を対象に定員を100名に拡大したところ、113名の申込みがあり、79名が参加した。看護学部では令和5年度から単独で小鹿キャンパスにおいて高齢者を対象にイベントを実施した（定員60名、申込66名、参加55名）。

(4) その他業務運営に関する取組

- ハラスメント対策

教職員採用時のハラスメント研修を実施するとともに、各部局でZOOMによるオンライン講義によりハラスメント研修会を実施した。ハラスメント防止の意識啓発・徹底のため、欠席者に対しては研修内容の録画データの視聴を求め、受講率の向上に努めた。

学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメント相談を実施し、ハラスメント相談日を毎月、全学生・全教職員へ周知したほか、リーフレット配布、ニュースレター発行等によりハラスメント相談体制の広報に努めた。

ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用方策について、学外者のハラスメント相談員委嘱（ハラスメント学外相談員の設置）、全学ハラスメント防止・

対策委員会における外部弁護士の委員委嘱を行うとともに、他大学の活用状況の情報収集等を行いながら引き続き検討した。

令和5年度におけるハラスメントの申立件数は1件、ハラスメントの事実が一部認められた件数は1件であり、全教職員に対しハラスメントに関する注意喚起を行った。

○ ワーク・ライフ・バランスの推進

改正育児・介護休業法の施行を踏まえ、テーマを男性の育児休業取得促進に特化して、事務局管理職を対象とする次世代育成支援・女性活躍推進研修を実施した。(12/8)

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(静岡県公立大学法人 静岡県立大学ホームページ参照)

(1) 予算

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

決算報告書参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(2) 収支計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(3) 資金計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

2 短期借入れの概要

年度計画	実績
(1) 限度額 13億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交 付金収益	資 本 剰余金	小 計	
令和3年度	39	—	39	—	39	—
令和4年度	47	—	—	—	—	47
令和5年度	—	4,598	4,585	—	4,585	13
合計	87	4,598	4,624	—	4,624	60

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付金収益	4,199	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準又は業務達成基準を採用した事業 以外の全ての事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	4,199	
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付金収益	285	費用進行基準を採用した事業等 退職手当 修学支援（授業料等減免） 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金交付及び授業料等減免に伴う運営費 交付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	285	
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付金収益	140	業務達成基準を採用した事業等 グローバル地域センター運営事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 グローバル地域センターの運営に伴う運営費交 付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	140	
合計		4,624	

財務諸表の科目

1 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）に伴う損益。

3 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載される残高。

4 キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。